

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

- ◆市民参画・協働の推進
- ◆芦屋文化の発信と継承
- ◆お互いの人権を尊重する社会づくり
- ◆教育の充実
- ◆子育て支援と環境づくり



保育所での収穫体験



なぐらまつり

2 人々のつながりを安全と安心につなげる

- ◆健康づくりの推進と医療・救急体制の充実
- ◆高齢者や障がいのある人を支える地域づくり
- ◆安全・安心なまちづくり
- ◆防災・減災体制の充実



健診の風景



地域での防災訓練

基本構想で示す
4つの「まちづくりの基本方針」
に基づいて、取り組みます。
(主な取り組み内容)



無電柱化の山手幹線

太陽光発電を標準装備した住宅(南芦屋浜)



- ◆花と緑豊かなまちなみの形成と自然環境の保全
- ◆清潔で安全・快適なまちづくり
- ◆安全・安心・快適に移動、利用できる環境づくり
- ◆質の高い魅力ある住まいづくり

人々のまちを大切にする心や暮らし方をまちなみにつなげる

3



本庁舎北館・南館



本庁舎東館

- ◆信頼される行政づくり
- ◆効果的・効率的な行財政運営

4 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

『芦屋市創生総合戦略』を策定しました

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少への対応を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「芦屋市創生総合戦略」を策定しました。

これまで取り組んできた本市の特色を生かしながら、「第4次芦屋市総合計画後期基本計画」と一体的に取り組みます。

芦屋市創生総合戦略 = 人口ビジョン + 総合戦略

人口ビジョン

芦屋市の人口の現状や動態を分析し、今後目指すべき将来の目標人口を示すもの。
【長期的目標】平成72年(2060年)に人口86,000人以上

総合戦略

長期的目標を達成するための平成31年度までの基本目標と取り組みを定めた計画。

総合戦略

基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、さらに清潔で美しく、安全・安心なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

【主な取り組み】

- 1 良質な住まい・住環境の形成
- 2 地域における医療・福祉の充実
- 3 安全・安心なまちづくりの推進



基本目標2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じた支援と学校教育の充実を目指します。

【主な取り組み】

- 1 妊娠・出産・子育ての支援
- 2 教育環境の充実



～もっと詳しい情報をお知りになりたいかたへ～

*各施策・重点取組などの内容については、市ホームページ(トップページ「市政」)からご覧になれます。

また、冊子については、政策推進課(市役所南館2階)・行政情報コーナー(市役所北館1階)・ラポルテ市民サービスコーナーなどで3月下旬に配架を予定しています。